令和2年度第1回西宮市生物多様性推進部会 《会議録兼発言要旨》

●開催日時:令和2年11月12日(木)午後1時30分から午後3時20分まで

●会場:甲山自然の家 第一研修室

●出席委員:服部委員、遠藤委員、小川委員、米山委員、高橋委員、鈴木委員

●アドバイザー:西宮自然保護協会 大谷氏、㈱里と水辺研究所 田村氏

●事務局: 土木局長 他6名

1 開催挨拶・・・省略

2 新委員のご紹介

西宮労働者福祉協議会から選出の鈴木委員が、前任者の転勤に伴い、今回の会議より参画することとなった。

3 報告事項

- (1) 生物多様性にしのみや戦略の指標の進捗状況につて
 - ○長期目標1については、現時点において、市内で絶滅した種があるという認定はない。 (事務局)
 - ○長期目標2については、計画を策定した当初である2012年3月末時点と比較し、600種の動植物が追加で確認されている。なお、現在同定・確認作業中の種もあり、種名の確定までに時間を要していることから、実際に報告があってからそれが反映されるまでタイムラグが生じている。(事務局)
 - ○短期目標1については、2019年度に市のデータベースに追加登録された生き物は29種あり、在来種は26種である。なお、資料に記載のサンシュユについては、原産国が中国であるものの、日本に入ってきたのが江戸時代という記録があることから、在来種とするか外来種とするか保留としている。環境省によると、日本に入ってきたのが明治時代以前か以後かで在来種、外来種を区別しているとのことであるが、西宮市ではどのように扱うべきか迷っている。(事務局)
 - ⇒サンシュユは西宮に自生するものではないので、この指標の対象とするべき種ではない。外来種として扱うかは別として、この指標では栽培されている植物は除くことにしておくべきである。(委員)
 - ⇒今回の指標からは外させていただく。(事務局)
 - ○昆虫類にホシミズジとあるが、これはホシミスジの誤りではないか。ホシミスジは既 にデータベースに登録があると思われるため、件数としては1つ削除になると思わ れる。(委員)
 - ⇒確認しておく。(事務局)

- ○ヒラタクワガタが新しく発見されたことになっているが、なぜか。(委員)
- ⇒当初データベースを作成した際に、過去の文献に記載があった生き物のうち、直近 20 年くらいで目撃報告がないものについては機械的にデータベースから外していた。 ヒラタクワガタについても、一般的な種であることから、わざわざ目撃報告されることがなかったために、最近の文献に記録がない種としてデータベースから漏れていた可能性がある。(アドバイザー)
- ○短期目標2については、行政が継続的に把握できる数値を合計して算出している。指標の根拠数値には用いないが、自然保護団体などの活動も市としては把握するべきだと考えていることから、各種団体から情報収集をする仕組みづくりが今後の課題だと考えている。(事務局)
- ○短期目標2について、生き物調査隊で報告があった人数について、一人の人が複数件報告した場合は、どのような計上となるのか。(アドバイザー)
- ⇒延べ人数として計上しているため、例えば一人の方に2種報告いただいた場合は、2 人として計上している。(事務局)

(2) 今年度の市内のナラ枯れ被害状況について

- ○ナラ枯れの概要について説明。(事務局)
- ○兵庫県内でのナラ枯れ被害本数の推移について説明 (事務局)
- ○西宮市内でのナラ枯れ被害本数の推移について説明。近年は減少傾向にあるが、減少 に転じた原因やそのメカニズムについて不明なところもあるため、今後も引き続き 状況を注視する必要がある。(事務局)
- ○国道43号線沿いに、活動の場として使用している国有地がある。そこのドングリの木に、ナラ枯れと思われる現象が現れているがどうすればよいか。県に通報すればよいか。(委員)
- ⇒基本的には、資料に記載のある農林事務所にご報告いただきたい。国有地であるので、 その場所を管理する国の機関が対応する可能性もあるが、その詳細については市で は分かりかねる。いずれにしても、改めてナラ枯れかもしれないという目線で再度ご 確認いただくのがよいと思われる。(委員・事務局)

(3) 甲山湿原の調査結果について

- ○甲山湿原についての調査結果を報告。(事務局・アドバイザー)
- ○過去の湿原の植生図について、独自で調べた内容を図面を基に説明。過去の調査によると、湿原が天然記念物に指定された当初から、今問題となっている水みちはあったと思われる。(委員)
- ○甲山湿原では、ボランティアによる生きもの調査と、保全活動を継続して実施している。過去には天然記念物・生物保護地区として手をつけないことを前提に保全してい

た。その後、周辺樹木の成長などと湿原の乾燥化の因果関係などを調べた上で、周辺 の高木などの伐採をしながら水源の確保をしていった。(委員)

- ○湿原周辺にはササが繁茂しており、それが障壁となって土砂の供給が減ってしまっているという現状がある。また、湿原にイノシシが入って荒らされるのを防止するためにフェンスを設置しているが、そのフェンス周辺でも土砂がせき止められている。イノシシ対策と湿原保全の両方を考えなくてはいけない。(委員)
- ○甲山湿原について、見学者などが入る際に湿地部分に踏み込まれないよう、木道を整備するとよいのではないか。(アドバイザー)
- ○湿原植物の標本を作ってはどうか (アドバイザー)
- ⇒現在、ボランティア活動で標本づくりをしてはどうかという話がある。しかし、学術的な観点などもあり、甲山自然環境センターの指定管理業務の中で作成・保存していくのは難しいため、今後の検討課題である。(委員)
- ⇒標本も記録として大事であるが、それ以上に守っていく活動が大事である。標本には 残っているが、現地では見られなくなったという事態は避けなければならない。植物 生産研究センターを活用して、種子の保存まで踏み込んでいけばよいのではないか。 (委員)

4 検討事項

甲山湿原の今後の保全に向けて

- ○現地視察をしながら、今後の対策工事案について意見交換を行った。
- ○湿原を囲むフェンス周辺では、ネザサが繁茂し、湿原に流入すべき土砂がせき止められていることを確認した。
- ○キャンプ場と隣接していることから、排水処理も含めて検討する必要があることを確認した。
- ○結論として、湿原周辺のネザサが生えている箇所の土を、ネザサの根からユンボなどで掘り起こし、ネザサを生えないようにする。その際、根がない部分の土を湿原周辺の水路(みずみち)を埋めるのに使用し、湿原全体に水分が行き渡るよう地形を整えることで段取りを進めることとする。なお、甲山湿原は市指定の天然記念物であることから、天然記念物の現状変更に関する手続きを先に完了する必要があるため、対策工事の実施は次年度以降となる。

以上